

平成30年度事業計画

自 平成30年7月 1日

至 平成31年6月30日

基本方針

本協会の定款に掲げる目的を達成するために、協会組織・運営の更なる充実を図ります。

このため、官公署はもとより国民からも信頼される組織を目指して、次の諸施策に取り組むこととします。

1. 平成30年度重点施策

- ① 不動産に関する権利の明確化を推進する事業の啓発
- ② 情報の迅速な提供と共有
- ③ 協会組織の強化と社員資質の更なる向上による信頼の確保

2. 各部活動の方針

総務部 ①社員名簿の作成

- ②新入社員・役員研修の実施
- ③公益法人制度への対応
- ④諸規則、諸規程の改定
- ⑤ホームページ・メールの活用による情報の提供
- ⑥各種研修会・講演会等の企画、実施
- ⑦未登記建物の表題登記促進事業の実施

業務部 ①公共事業への柔軟な対応

- ②法定事業への適正かつ円滑な対応
- ③不動産登記法第14条地図作成作業・地籍調査事業への適正かつ円滑な対応
- ④業務の適正な委託並びに管理の徹底

経理部 ①予算の効率的な執行

- ②会計処理規程に基づく適正な会計処理の実施